	2　林野水産行政費	林業及び水産業の従業者数	寒冷補正（給与差）	
			１級地	0.003
			２級地	0.002
			３級地	0.002
			４級地	0.002
			無級地（上記以外の地域）	0.000
五　総務費	1　地域振興費	人口	寒冷補正（給与差）	
			１級地	0.253
			２級地	0.223
			３級地	0.217
			４級地	0.173
			無級地（上記以外の地域）	0.000
		面積	寒冷補正（給与差）	
			１級地	0.008
			２級地	0.007
			３級地	0.007
			４級地	0.005
			無級地（上記以外の地域）	0.000

附則別表第十三

(1)　道府県の補正指数に係る率等（附則第十九条の十六関係）

補正指数区分	率等	
	A	B
補正指数が0.20未満のもの	0.5330	0.2960
同上0.20以上0.30未満のもの	0.9819	0.2063
同上0.30以上0.40未満のもの	2.0346	−0.1093
同上0.40以上0.50未満のもの	3.2385	−0.5909
同上0.50以上0.60未満のもの	5.0227	−1.4830
同上0.60以上0.70未満のもの	6.9943	−2.6660
同上0.70以上0.80未満のもの	7.4154	−2.9609
同上0.80以上のもの	7.7331	−3.2148

	2　林野水産行政費	林業及び水産業の従業者数	寒冷補正（給与差）	
			１級地	0.003
			２級地	0.003
			３級地	0.003
			４級地	0.002
			無級地（上記以外の地域）	0.000
五　総務費	1　地域振興費	人口	寒冷補正（給与差）	
			１級地	0.241
			２級地	0.213
			３級地	0.206
			４級地	0.165
			無級地（上記以外の地域）	0.000
		面積	寒冷補正（給与差）	
			１級地	0.008
			２級地	0.007
			３級地	0.007
			４級地	0.005
			無級地（上記以外の地域）	0.000

附則別表第十三

(1)　道府県の補正指数に係る率等（附則第十九条の十六関係）

補正指数区分	率等	
	A	B
補正指数が0.20未満のもの	0.4825	0.3571
同上0.20以上0.30未満のもの	0.9650	0.2606
同上0.30以上0.40未満のもの	2.0265	−0.0579
同上0.40以上0.50未満のもの	3.1845	−0.5211
同上0.50以上0.60未満のもの	4.8443	−1.3510
同上0.60以上0.70未満のもの	6.5620	−2.3816
同上0.70以上0.80未満のもの	6.6585	−2.4492
同上0.80以上のもの	6.6585	−2.4492